

放送コンテンツを活用した海外への情報発信事業（地域連携発信型）FAQ

	大項目	質問	回答	
1 要件 / 事業企画選定方法・選定基準	1-1_国内事業主体の要件	1事業者が複数の事業を申請してもよいのか？	複数事業企画を申請することは制限していません。	
	1-2_事業の目的・構成	紹介するエリアには申請者の所在地を含めることが必須か？	紹介するエリアは申請者の所在地を含めることは必須としておりませんが、情報発信元（日本国内）の地域の情報が含まれていることや地方公共団体、観光・地域産業の事業者等の連携を要件としております。	
	1-2_事業の目的・構成	1地域の情報を深く発信するのがよいのか、それとも複数地域の情報を発信するのがよいのか？	取り上げる情報発信元（日本国内）地域に対する要件は設けておりませんが、日本産品の輸出・販路拡大や地域経済活性化やインバウンド促進等が期待できるとみなされる場合は評価いたします。	
	1-3_短時間番組の制作	制作する番組の最低本数の要件はあるか？	制作する番組の数に対する要件は設けておりませんが、ただし、情報発信元の地域の情報を魅力的に見せる工夫がなされていることが望ましいです。	
	1-3_短時間番組の制作	「番組が15秒から2分程度であることとあるが、異なる尺の番組を複数のエピソードで作ってもよいのか？	コンセプトを統一して、内容や地域を変えていただくことに制限は設けていません。また、秒数についても複数パターンがあることを制限していません。	
	1-3_短時間番組の制作	情報発信するものはインバウンド、アウトバウンド双方か、それとどちらか一方でよいのか？	インバウンドまたはアウトバウンドはいずれか一方でも可です。	
	1-4_放送枠の確保/放送による情報発信	Youtube等での配信による情報発信も可能か？	放送を要件としておりますので、Youtube等での配信の場合は放送回数の要件を満たしません。	
	1-4_放送枠の確保/放送による情報発信	再放送も放送回数に含まれるのか？1日に同じものを複数回放送した場合も放送回数に応じてカウントされるのか？	再放送も放送回数に含まれます。1日に同じものを放送した場合でも回数としてカウントされます。ただし連続して放送する場合は独立した回数としてカウントはできない可能性があります。	
	1-4_放送枠の確保/放送による情報発信	放送回数が50回以上であっても選定の対象とされる十分な効果が認められる場合とはどのような場合か？	放送回数が100回程度の場合と同程度の延べ視聴予定数か想定されており、放送内容、効果的な視聴者層のチャンネル、時間帯で放送される場合を指しています。	
	1-4_放送枠の確保/放送による情報発信	100回以上の放送が必要とあるのだが、番組の尺が15秒でも2分でも100回必要か？	放送時間の長さによらず、回数のカウントは同一です。ただし、放送の長さにより効果が異なると思われるものは評価されません。	
	1-4_放送枠の確保/放送による情報発信	放送するのはCM枠でもよいのか？	15秒から2分の短時間番組であれば放送枠に関する制限はございません。	
	1-5_実施事業についての調査	15問程度のアンケートではどのような質問をすることになるのか？	本事業による対イメージ・対日理解やインバウンド・アウトバウンドに関する意向を調査する質問になります。	
	1-5_実施事業についての調査	複数の国・地域に対して情報発信を行う場合、複数の国・地域の合計で100名の回答が集まればよいのか？	調査対象の条件として、映像視聴者100名以上に対する調査を行うことのみを要件としておりますが、より効果的な調査方法をご提案いただくことが望ましいです。	
	2 事業企画等に関する留意事項	1-5_実施事業についての調査	放送以外のWEB等で動画を視聴した人もアンケート対象の「映像視聴者」に含まれるという認識でよいのか？	映像を視聴していることのみを要件としております。視聴方法は問いません。
		1-6_その他要件	「その他」共通キーワードやハッシュタグを含む発信は現地語か？また、どの程度の語数を想定しているのか？	2~3単語程度を想定しています。言語は英語を基本とし、応募状況に応じて検討します。
2-1_契約		今回の事業は「請負契約」だが、「補助金事業」とはどのように異なるのか？	請負契約では仕様書に記載された業務の完成責任を負っていただき、事業の成果に対する対価としてお支払いをいたします。そのため、補助金事業と異なり経費に対する半額・全額支給という考え方はありません。	
2-2_契約金額		もし、事業が採択となった場合、事業開始後に放送時間帯が変更になった場合は、問題（請負金額の減額など）になるか？提出した支出計画書と、実際の各費目の支出割合が変わってしまった場合、総額内であれば多少の変更は許容されるのか？	企画提案書に記載いただいた内容で選定・契約いたしますので、効果が大幅に変わる放送枠に変更になった場合は契約条件（金額等含む）の変更を行います。本事業は請負契約になりますので、費目間の支出割合の変更を禁じるものではありません。ただし、お見積もりと請求時に内訳を確認いたします。	
2-2_契約金額		2,200万円を超える事業は応募資格を有していないのか？対象費用の範囲は具体的に設定されているのか？	事業規模が2200万円（税込）を超える場合でも応募を制限いたしません。ただし、超過分については本事業からの事業費の支払いはありません。	
2-3_本事業で放送した短時間番組の著作権の扱い		「本事業で新規に制作・編集した短時間番組の著作権（著作権法第27条及び28条に定める権利を含めてすべての著作権）は、最終的には三菱総研の顧客である総務省に帰属する。」とあるが、事業終了後の二次利用は問題ないか？	注文条件書別紙2（2）アのとおり、著作権及びノウハウ（営業秘密）を自ら使用又は第三者を使用して使用させる場合は、三菱総研と別途協議が必要となります。	
2-3_本事業で放送した短時間番組の著作権の扱い		「本事業で新規に制作・編集した短時間番組に第三者の著作権が含まれる場合、どのような扱いになるのか？」	注文条件書別紙2（2）イのとおり、第三者が従来権利を有する著作物（以下「既存著作物」という。）が含まれている場合は、今回納品いただく映像について、著作権者と使用許諾契約等の手続きを行い、使用許諾契約の内容において事前に三菱総研の承認を得る必要があります。	
2-3_本事業で放送した短時間番組の著作権の扱い		短時間番組の著作権は総務省に帰属とあるが、一定の期間を経て、権利は原作者に戻るのか？また、総務省や三菱総研にて改編や加工、翻訳等により他国での放送を想定しているのか？	著作権について納品時以降、移転されることはありません。納品後、翻訳・翻案し、商用利用することは想定しておりません。	
3 スケジュール		3_スケジュール	契約終了時期は、「3月下旬」と記載があるが、「3/31」を想定してよいのか？	三菱総研と総務省の契約期間が3/31となっているため、国内事業主体との契約期日はその1週間程度前の時期を想定しております。スケジュール変更が次第ご連絡いたします。
		3_スケジュール	三菱総研により報告書のフォーマットが提示されるのはいつごろか？	納入期限の1か月前までを目途に、可能な限り早いタイミングで共有する予定しております。
		3_スケジュール	仕様書では原則100回以上の放送とあるが、契約期間満了の2021年3月末までに100回以上の放映が必須か？	納品日までに仕様書に記載した内容をすべて実施いただき報告書を作成し、ご提出いただく必要があります。現時点では、報告書の提出を3月下旬としておりますが、スケジュール変更が次第ご連絡いたします。
4 提出書類		4-1_企画提案書	「目的・構成」シートについて、自治体と連携する場合、連携する自治体の担当セクション名を連携事業者名に記載すればよいのか？	団体名・部署名を事業者名に記載してください。
		4-1_企画提案書	「目的・構成」シートについて、「ニーズ」には、それぞれの国で取材エリアへのインバウンド・アウトバウンド事業に関するニーズがどうなるかを記載すればよいのか？情報発信先の国のニーズは日本国内の情報・商品がどれくらい求められているかを記載すればよいのか？	情報発信先の国のニーズについては、対象国においてどのような情報が求められているかを記載してください。情報発信元の地域（日本）のニーズは、事業目的に鑑み、地域や連携先の事業者はどのような情報発信を求めているかを記載してください。
		4-1_企画提案書	「放送枠」シートについて、申請時点で確保は確実だが詳細な放送スケジュールが決まらない場合どのように記載すればよいのか？	現時点で想定される時間帯（例えば「18:00-24:00」の時間帯内など）を記載してください。
		4-1_企画提案書	「放送枠」シートについて、複数の放送局で放送する場合、どのように記載すればよいのか？	「放送枠」シートをコピーしてご利用ください。
	4-1_企画提案書	「放送枠」シートについて、「視聴世帯可能数」には、地上波や衛星波の全国放送局については、当該国の全世界帯数を記入すればよいのか？	可能であれば当該国におけるテレビの普及率や加味した値を記載してください。難しい場合は全世界帯数でも結構です。	
	4-1_企画提案書	「放送枠」シートについて、「想定視聴者数」欄に記入する数字は、視聴率から申請事業者で計算し、推測される人数でよいのか？	「想定視聴率の考え方」に入手された視聴率がどのようなもの（当該国の視聴率である等）であるかと、自社で計算された旨記載してください。	
	4-1_企画提案書	「プロモーション」シートについて、SNS等の名称欄には「Youtube」、「Facebook」など、SNS等のサービス名だけを記載するののか、それともチャンネル名やアカウント名も記載するののか？	SNS等のサービス名に加え、チャンネル名やアカウント名を記載してください。	
	4-1_企画提案書	「プロモーション」シートについて、「出典」には何を記載すればよいのか？	登録数、リーチ、エンゲージメントの想定される数字を記載いただく様式になっております。出典にはその数字の出所である情報源をご記載ください。	
	4-1_企画提案書	「プロモーション」シートについて、日本国内では見られないSNS等を利用する場合も、URLを記載すべきか？	可能な限り最新の数字を記載してください。日本からの閲覧ができない場合でもURLの掲載をお願いします。	
	4-2_実施企画概要	絵コンテは制作する全話数の記載が必要か、それとも代表的なものだけでよいのか？	全話数分の記載は不要ですが、代表的なものやパターンがわかるように記載してください。	
	4-3_支出計画書	人件費・制作費は現在の小項目に沿って記入しなければならないのか？任意の小項目に変えてもよいのか？	現行の記載は記載例ですので修正いただくに結構です。ただし、見積もりの妥当性を確認できる程度の粒度での記載をお願いします。	
	4-3_支出計画書	企画費の調査代、機材費などの単価や日数以外が先注によって変わる場合、別の行にしてそれぞれ記載したほうがよいのか？	支払先・単価ごとにそれぞれ記載をお願いします。	
	4-3_支出計画書	放送枠料がパッケージでの料金のため1枠ずつ料金を出すことができない場合、どのように記載すればよいのか？	相手先の放送局の請求に従って記載してください。小項目にパッケージでの金額である旨記載してください。	
	4-3_支出計画書	本事業における、短時間番組の制作や短時間番組による情報発信以外の取り組みに係る費用は、支出計画書のどこに記載すればよいのか？	本事業予算として計上いただけない問題ありません。自社の人件費として費用が発生する場合には「I_人件費」、外注費となる場合は「VI_その他」に記載してください。	
	4-4_放送枠を確保していることを示すLOI等参考資料	追加資料の提出は認められるか？認められる場合はどのようにアップロードすればよいのか？	追加資料がある場合は、放送枠を確保していることを示すLOI等参考資料とともにPDFにてご提出ください。	
4-4_放送枠を確保していることを示すLOI等参考資料	発注金額に対してCMが何本放送されるか記載された見積もり書は、現地放送局とのLOIとみなせるか？	LOIの提出は契約締結にいたる前の協議段階での合意内容をお示しいただいたためにご提出をお願いするものです。先方放送局の放送枠の提供意思を確認できるような内容が含まれていることが望ましいです。		